

加工施設の使用前事業者検査実施実行性について

- はじめに
使用前事業者検査(以降“使事検”)は、検査対象が法令要求に適合していることを確認する非常に重要な検査であることから、検査対象や検査項目に抜けがなく、着実に進めていく必要がある。特に、新規制基準を受けた一連の使事検では検査対象が広範囲に広がることから、検査を計画的に行うことも重要である。
そのため、検査対象設備と検査内容を明確にし、工事工程、検査実施方法・体制、更には一日に実施できる検査数などを考慮しながら使事検計画を立案、3か月工程表として取りまとめている。
従って、3か月工程表に基づき、日々検査を着実に実施していくことで全体のスケジュールを守ることが出来るものとする。
- 使事検計画(3か月工程表)の妥当性
計画は以下の観点で妥当なものであると考える。

1) 1日の検査対象数(設備数)からの評価

使事検計画のうち、日々の検査数(設備数)を図1に示す。

このグラフは、一旦検査計画を行った後に、全体のバランスをみて平準化を行ったものであり、使事検が本格化してくる8月下旬以降でも1日当たりの検査対象数は15設備程度としている。

一方、当社では約□名を検査員として登録しており、これら検査員を柔軟に配置してくことから、一人当たり約□設備となること、また、検査員以外に検査助勢者約□名、記録管理等に係る応援者約□名で対応していることなどから、実現性に問題ないものとする。

(ご参考:使用前検査の実績≒4設備/1日)

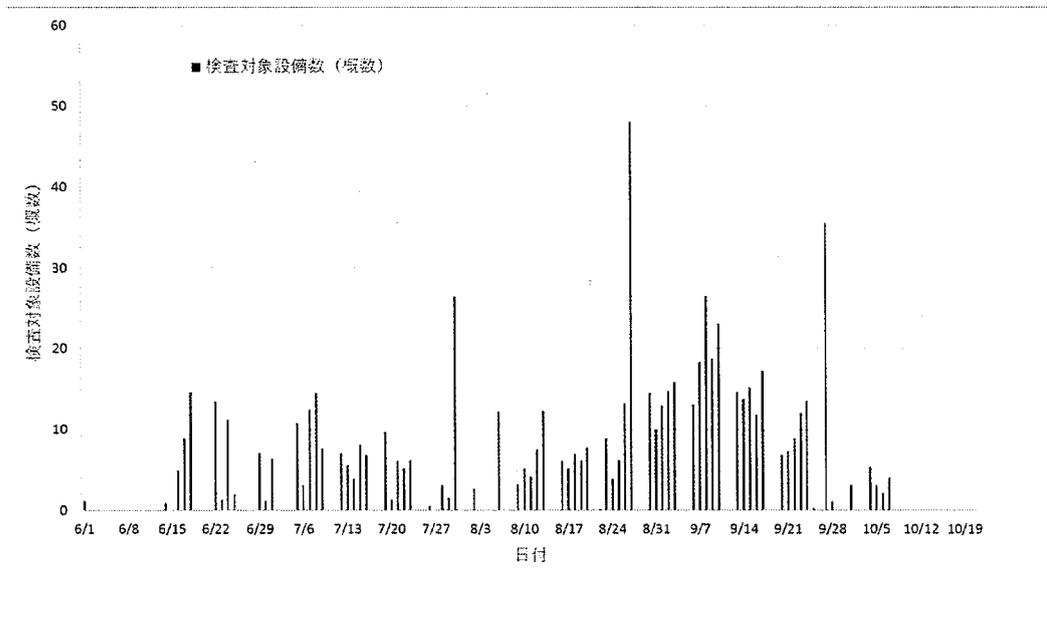


図1. 使事検計画(検査設備数)

検査計画を検査項目数で整理したものを図2に示す。この中で、材料検査は8月27日に、また、面速検査は9月8日に、複数ユニット検査(立体角評価)は9月27日に集中せざるを得ない状況となっている。

このうち、材料検査では既設部分の材料で、軽微変更届け出後に検査記録を纏めて作成することから一日に集中しているが、記録のまとめ方等を工夫していく。また、面速検査では過去にも同様にまとめて検査を受けたことがあり、実現性に問題はないものとする。複数ユニット検査(立体角評価)については評価に関わる機器全体でまとめて実施する検査である。

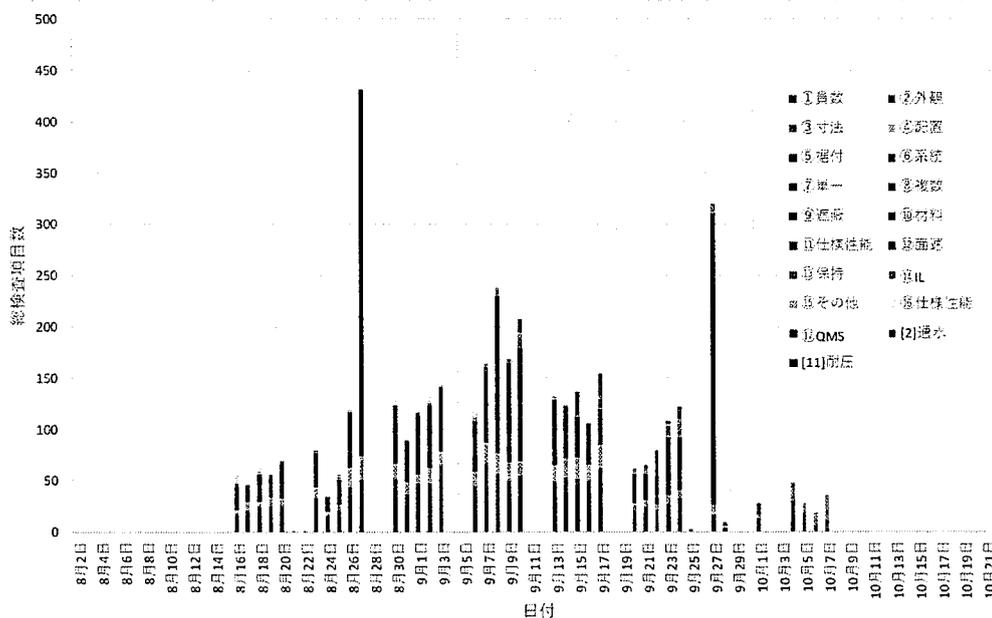


図2.使事検計画(検査項目数)

2) 現在までの実績からの評価

使事検は検査の実施と検査記録の作成で以って完成するため、検査記録作成の実績を確認することで使事検の進捗状況を確認することができるものとする。

一方、工事状況に応じて検査を実施していくことから、通常は検査が複数日に分割されてしまい、設備単位で全ての検査が完了するのは、工事全体の後半に集中してしまう。

このような観点で、3か月工程表から日々の検査計画を読み取り、これに対する検査記録の作成実績をまとめたものを図3に示す。

このグラフからも、日々の検査計画に対する検査記録の作成は、ほぼ同数であり、計画通りに検査が進捗しているものとする。

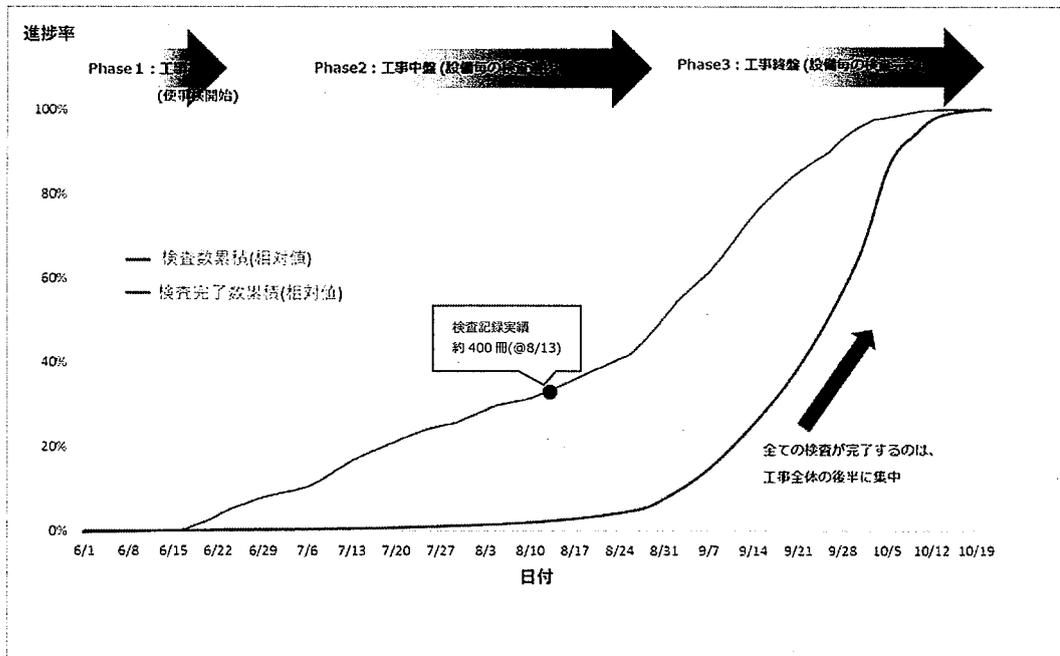


図 3. 検査計画と実績

3. 使事検を着実に進めるための更なる改善
以上の通り、使事検は適切に計画され、進捗しているが、更に確実性を上げるために改善を図っていく。
 - 1) 体制強化
社長からのトップダウンにより体制を強化。具体的には、使事検を管轄する安法課員を増員し、使事検準備や検査対応、並びに記録の作成・保存に注力できるようにした。
 - 2) 内部コミュニケーション強化
3 か月工程表を適切に維持管理していくには、工事の工程管理との連携も重要である。そのため、社内関係者との情報共有を兼ねた定期連絡会を運営。本活動には三菱重工業の軽水炉再稼働・工事経験者などの支援も受けている。
 - 3) 使事検・使用前検査の重要性再意識付け
使用前検査日程の直前での変更事案を踏まえて、使用前検査や使事検の重要性や厳格な工程管理について社長から関係全社員に集合教育を実施、意識付けを行った。また、3 か月工程表の精度アップ、検査日程の厳守などについても認識合わせを行った。

以上